

2014年4月9日

No.198

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治議員は4月7日、3月31日の決算委員会でのH24年度決算全般的質疑に続いて、H23・24年度決算の省庁別審査（厚生労働省・文部科学省）に登壇しました。

## 政府は非正規労働者の賃金底上げ、可処分所得の増大を行うべき

最初に又市議員は、低賃金である非正規労働者の増大が、賃金水準全体を押し下げていることを指摘し、これまでに非正規労働者の賃金上昇をめざしてどのような政策がとられてきたのか、そして今後予定されている施策について答弁を求めました。

佐藤厚労副大臣は、キャリアアップ助成金、業務改善助成金等の非正規労働者の賃上げを実現し、企業への支援システムやキャリア形成給付金の拡充、パートタイム労働者の処遇改善に向けたパートタイム労働法の改正案をあげました。これに対し又市議員は、企業の復興増税を1年前倒して廃止するぐらいなら、最賃時給1000円以上をめざした中小企業支援や年金・生活保護費切下げ中止などを図るべきだと主張しました。

また又市議員は、田村厚労大臣に生活保護が必要な人がちゃんと受給できる条件整備と、生活保護の捕捉率を調査するように求めました。

## 国民年金第1号被保険者の7割が無職者、非正規労働者

次に又市議員は、一時、年金保険料の納付率の中長期的目標が80%とされながら、現在では60%以下に低迷している原因を質すとともに、徴収の強化も重要だが、保険料をちゃんと払える所得の保障、雇用の安定が重要ではないかと政府を追及しました。

佐藤副大臣は、第1号被保険者の7割が無職者、非正規労働者であることや、低所得者の増大が納付率の低迷原因であると答弁しました。

さらに又市議員は、保険料の徴収が市場化テストによって民間事業者に委託されているが、年金機構と民間事業者との連携で行われているのに、機構から特別催告状が出されて徴収できたとするならば、それが民間事業者の成果と言えるのかと見解を求めました。

これに対し厚労省担当審議官は、特別催告状は公権力の行使であり、これと市場化テスト業者が行っている納付特例等のどちらが効果あるかを分析することは困難であると答弁を避けました。又市議員は、市場化テスト業者の評価が水増しされないように強く求めました。

## 「もんじゅ」の即時廃炉を！

最後に又市議員は、下村文科大臣に質疑をしました。冒頭、下村大臣の衆院文科委員会での「村山談話」は閣議決定されていないとの答弁は事実誤認ですねと確認を求めました。下村大臣は、事実誤認であったと認め、お詫びと訂正をしました。



続いて又市議員は、もんじゅに関する決算委員会の措置要求決議を踏まえ、今後、もんじゅをどうするつもりなのか文科省の見解を質しました。下村大臣は、運転管理体制を整備し、高速増殖炉開発の成果のとりまとめ、廃棄物減容、有害度低減の研究開発に着実に取り組むと答弁しました。これに対し又市議員は、1兆円以上の国費を投入しながら何の成果もあげていない、核のゴミを減らすと言っても技術的にはまったく未知数であり、その存在意義は到底、正当化できない、即刻廃炉にすべきと政府に迫りました。